

大津市MICEパンフレット制作業務 委託仕様書

- ・本仕様書は企画提案書作成用であり、事業の実施に係る要求水準を示すものである。
- ・企画提案競争後、本市と契約候補者で協議を行い、双方の合意が得られた場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正の上、契約を締結するものとする。

1 業務名

大津市MICEパンフレット制作業務

2 履行期限

令和8年3月19日（木）

3 業務の目的

本業務は、本市MICE専用パンフレットを制作し、大学や関係団体等への訪問や商談会において、MICE開催地としての本市の魅力や必要な情報を主催者等に確実に提供することにより、MICE誘致の促進を図ることを目的とする。

4 業務方針

- ・MICEの主催者や関係者等への効果的な情報提供が可能となり、本市MICEの認知度やイメージ向上、アピール力の増加が図れ、国際会議を含めた、MICE誘致の増加につながる提案を行うこと。
- ・令和3年度に策定した「大津市MICE推進戦略」を参照し、本市のMICE推進の基本方針や方向性を踏まえること。

【大津市MICE推進戦略URL】

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/025/1616/g/keikaku/47902.html>

- ・令和6年度に制作した大津市MICEウェブサイト「OTSU MICE」との連携を踏まえた提案を行うこと。

【大津市MICEウェブサイト「OTSU MICE」URL】

<https://otsu-mice.jp>

5 業務内容

(1) パンフレット制作

ア コンセプト及びデザイン

- ・国内外のMICE主催者や関係者等が目にして、MICE開催地としての本市の魅力や特徴が効果的に伝わり、本市を選びたいような内容とすること。

- ・施設情報や開催支援などの情報を的確に示し、開催決定に向けて具体的に情報が提供できる内容とすること。
- ・MICE開催都市としてのイメージを向上させるようなデザインとすること。

イ 掲載内容

- ・原則、掲載する内容は別表に掲げるものとし、大津市MICEウェブサイト「OTSU MICE」を準拠した内容とすること。
- ・その他、MICE推進につながる内容があれば提案することとし、本市と協議の上で決定するものとする。
- ・原則、委託者が収集又は保持する画像素材を用いることとするが、不足する画像素材がある場合は、本市と協議の上で受託者が写真撮影（1回）を行い、用意すること。

ウ 規格

- ・サイズ：A4
- ・ページ数：16ページ（表紙及び裏表紙を含む）
- ・色：フルカラー
- ・言語：日本語、英語
※英語への翻訳は本市職員が行うものとし、翻訳料は経費に含めないものとする。
- ・製本：中綴じ製本
- ・紙質：上質かつ環境に配慮した用紙を使用すること。

6 成果物

(1) 業務内容で制作したパンフレット

ア 印刷物

日本語版パンフレット：4,500部、英語版パンフレット：500部

イ 電子データ

再印刷を想定し非圧縮及び編集可能な形式(AI等)及びPDF形式の両方で納品すること。

また、大津市MICEウェブサイト「OTSU MICE」に掲載するためのPDFデータを本市が指示する仕様に基づいて別途作成し、納品すること。

(2) 業務実施報告書

- 2部（日本語、フルカラー、A4）及び電子データ（PDF形式及び加工可能な形式のもの）
- ・業務の実施内容や成果物等をまとめた報告書を提出すること。

7 納入先

(1) 印刷物

〒520-2123 大津市瀬田大江町 59-1 大津市産業観光部公設地方卸売市場

(2) 電子データ

大津市産業観光部観光振興課 MICE 推進室

8 事業の運営に係る要件

- (1) 実施体制を明確にし、実施計画（工程や期間）を策定すること。
- (2) 各業務の実施に際しては、事前に本市と協議し業務内容について了承を得ること。
- (3) 再委託の予定がある場合は再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、あらかじめ委託者の承諾を得る必要がある。再委託の業務範囲は次の区分を参照すること。

業務範囲	業務内容	再委託の可否
業務の主たる部分	業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断	再委託はできない
軽微な業務	コピー、印刷、製本、資料整理、計算処理、参考書籍購入、消耗品購入等	再委託することができる ※委託者の承諾を要さない
上記2つを除く業務	上記2つを除く業務	再委託をすることができる ※委託者の承諾を要する

- (4) 事業の管理・運営に関する一切のとりまとめを受託者の責任において行うこと。
- (5) 原則、委託者とのミーティングを月1回以上（対面又はオンライン）実施すること。
- (6) 参考見積及びその内訳について、各経費見積は、それぞれの項目・単価等を具体的に明らかにした積算内訳とすること。人件費や企画費、一般管理費などは、デザイン料や出稿料、移動費、レンタル経費等の実費類と必ず区分して記載すること。
- (7) 本事業の成果物及び実施において取得した画像素材等の所有権及び著作権は、全て本市に帰属するものとする。委託事業者に帰属する場合であっても、本市が委託事業者に対してあらかじめ通知することにより、成果物の一部または全部を無償で利用（複製、転記及び転写並びに頒布をいう。）することができることとする。
- (8) 本事業の履行にあたっては、別紙個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、本契約履行上知り得たいかなる事項も他に漏らしてはならない。
- (9) 各業務の実施にあたり作成された書類・データの使用、保管にあたっては、紛失・漏洩等が生じないよう厳重に管理すること。
- (10) 本仕様書に定められていない事項については、双方で協議の上決定すること。

9 問合せ

大津市産業観光部観光振興課 MICE 推進室（担当：林田）

＜別表 掲載内容一覧＞

掲載内容	詳細
表紙	・M I C E開催都市としてのイメージを向上させるようなデザインとすること。
目次	・掲載箇所が一目で分かるよう工夫すること。
大津M I C Eの特徴	・M I C E開催地としての魅力や特徴について、概要を掲載すること。 ・「大津が選ばれる理由」など本市の特徴が一目で分かるよう工夫すること。
アクセス	・基本的なアクセス情報について、地図等を用いて分かりやすく掲載すること。 ・国外からのアクセスも想定すること。
施設マップ	・コンベンション施設等の位置情報を地図や写真等を用いて分かりやすく掲載すること。
施設情報	・コンベンション施設等の収容人数や面積、アクセス等の情報を分かりやすく掲載すること。 ・QRコードも掲載し、各施設のウェブサイトへ遷移できるようにすること。
開催支援	・開催補助金や支援内容について、イラストや写真を用いて分かりやすく掲載すること。
エクスカージョン	・モデルコースの掲載や写真等を用いて、具体的なイメージを持ちやすいよう工夫すること。
アトラクション	・写真等を用いて、具体的なイメージを持ちやすいよう工夫すること。
宿泊施設	・市内の宿泊施設情報一覧を表形式等で分かりやすく掲載すること。 ・QRコードも掲載し、各施設のウェブサイトへ遷移できるようにすること。
裏表紙	・問い合わせ先